

令和 7 年度 4 月保護者会 資料

(1) 教育課程届より＜指導の重点＞

(1) 各教科等

ア 各教科

- ①単元指導（評価）計画に基づいた指導を実施し、生徒に対して「ねらい」「流れ」「まとめ」を明確にするなど、授業の取組に見通しをもたせる工夫を行う。
- ②生徒の実態、教科の特質を考慮しながら、全教科で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。また、特別支援教育の手法を活かしつつ I C T 機器を活用して、生徒の主体的に学ぶ意欲を高め、個別最適な学び、協働的な学び、深い学びに向けた授業改善を行う。
- ③各教科において 1 人 1 台の学習用端末を日常的かつ効果的、効率的に使用し、発表等で活用できる授業支援ツールを用いた授業を実践する。
- ④「八王子市学力定着度調査」の結果に基づき、各種ドリルやドリル型学習コンテンツを活用するとともに指導方法の改善を図り、基礎基本の確実な定着を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ①身近な郷土学習や職場体験、ボランティア活動等を通し、生徒の実態に応じた探究課題を設定するとともに課題解決能力を育成し、他教科との関連を意識した学習活動を通して、自主的・自発的な学習態度を養う。

ウ 特別活動

- ①Q-Uテストの結果を参考に、学級活動・生徒会活動・学校行事の中で、役割と責任を自覚させ、集団への所属感・連帯感を養う。
- ②学級活動では、人権尊重の精神を養い、温かく思いやりのある人間関係を大切にする指導を行う。その際、特別支援教育の手法や「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、学習や生活の振り返りを行う活動を充実させる。
- ③生徒会活動や学校行事、集団宿泊的行事では、生徒の主体的・自発的な活動を通し、学校生活の改善・向上を図るとともに、愛校心を育む。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①道徳教育全体計画及び別葉を基に、教育活動全体を通して道徳教育を計画的に実施する。
特に、内容項目の「自主、自律、自由と責任」「思いやり、感謝」「遵法精神、公德心」を重点として、物事を多面的・多角的に考え、道徳的価値の自覚と自己の生き方について考えを深められるように、「考え・議論する道徳」の授業を行う。
- ②人権尊重の精神に基づき、多様性を受け入れ、よりよい生き方について学ばせ、日常生活に活かせる環境をつくり、道徳的な心情、判断力などの道徳性を養う。その際、生徒の成長を認め、励ます指導と評価を行う。
- ③道徳授業地区公開講座では、道徳教育推進教師を中心に、生徒の道徳性を高めるための地域（家庭）との連携を強化し、学校の道徳科や道徳教育の在り方についての相互理解を深める。
- ④情報モラル教育の適切な実施を通し、自他の権利を尊重した上で、情報社会での自らの行動に責任をもつことや情報を正しく安全に利用できる力を育てる。

(3) キャリア教育

- ①城山小学校の取組を踏まえ、人間としての生き方について自己理解を深めることができるよう、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用しながら将来の目標に向かって、社会的・職業的自立を果たすための個性や能力の伸長を図る。

(4) 特別支援教育

- ①個別指導計画や学校生活支援シートの活用をもとに、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、ユニバーサルデザインの環境整備やコミュニケーションに関する指導を通して、特性に応じた分かりやすい授業改善や学級経営に努める。
- ②都立特別支援学校との副籍交流を通して、多様性を受け入れ、よりよい人間関係を構築することで、インクルーシブな教育を推進する。
- ③生徒の実態や特性に応じて、家庭の理解と保護者との緊密な連携に基づいた合理的配慮を実施し、1人1台の学習用端末を活用する等の指導方法の工夫を行う。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達できるよう、生活のきまりを本校や地域の実態、社会の変化を踏まえて見直すとともに、全学年においてセーフティ教室を実施し、自己の身を守るために必要な知識や行動を身に付けさせる。
- ②加害・被害の双方の視点に基づいた生徒の性犯罪・性暴力を防止するための「生命（いのち）の安全教育」を実施し、全学年において発達段階に応じた指導を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ①本校のいじめ防止基本方針に則り、毎月のアンケート結果に基づいた学校いじめ対策委員会を核とした組織的な取組により、いじめの早期発見・早期対応の充実を図る。
- ②「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組として、7月に生命の尊さに関する授業を行う。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①不登校生徒の社会的自立に向け、不登校対応巡回教員と連携し、個票システムや1人1台の学習用端末を活用したサポート、小中一貫グループ校共同のサポート等を通じ、登校支援コーディネーターを核として学校全体で組織的に対応する。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 小中合同クリーン活動への参加（中学校第2学年と小学校第1学年、3月）
- (取組2) 城山中学校教員による授業体験（小学校第6学年、2月）
- (取組3) 城山中学校と城山小学校の職員による共通理解研修（年3回）
- (取組4) 青少対主催城山フェスティバルへの参加（中学校第1学年）

イ 学力向上の取組

- ①学力定着プロジェクトチームを中心に、年3回の「小中一貫教育の日」に学力定着度及び学習指導の内容・方法等の課題について理解を深め、「はちおうじっ子ミニマム」の定着が十分でない児童・生徒への確実な定着に向けた改善を図る。

ウ その他

- ①義務教育9年間を見通した情報活用能力の習得目標の達成に向け、1人1台の学習用端末を日常的に家庭学習で使用する。
- ②「城山中2020レガシー」として家庭や地域と連携してボランティアマインドの育成を図るとともに、青少対主催のクリーン活動や行事に学年全体で参加し、地域の防犯・防災意識を高

める。

- ③「八王子市の部活動改革」がめざす方向性に基づき、分野、活動目的等に応じた部活動を実施する。その際、生徒の心身の健康管理、事故やハラスメントの防止を徹底する。

(2) 年間授業時数

第1学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	英語	道徳	総合	学活	計
年間時数	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
週時数	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	(1)*	0.4	1	27

第2学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	英語	道徳	総合	学活	計
年間時数	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
週時数	4	3	3	4	1	1	3	2	4	(1)*	1	1	27

第3学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	英語	道徳	総合	学活	計
年間時数	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015
週時数	3	4	4	4	1	1	3	1	4	(1)*	1	1	27

*道徳の授業は週替わりで時間割を変更して実施

(3) 時程表

予 鈴	8 : 2 5	5校時	1 3 : 3 5 ~ 1 4 : 2 5
朝読書	8 : 2 5 ~ 8 : 3 5	6校時	1 4 : 3 5 ~ 1 5 : 2 5
朝学活	8 : 3 5 ~ 8 : 4 0	終学活	1 5 : 2 5 ~ 1 5 : 3 5
1校時	8 : 5 0 ~ 9 : 4 0	清 掃	1 5 : 3 5 ~ 1 5 : 4 5
2校時	9 : 5 0 ~ 1 0 : 4 0	※出席確認は8 : 3 0に行います。 <u>※水曜日は給食ありの4時間授業です。</u> <u>金曜日は5時間授業です。(令和7年度より)</u> ※放課後は生徒会活動や部活動などがあります。 ※最終下校時刻は時期により異なります。 4～9月 1 8 : 3 0 1 1～1月 1 7 : 3 0 2～3月 1 8 : 0 0	
3校時	1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 4 0		
4校時	1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 4 0		
昼 食	1 2 : 4 0 ~ 1 3 : 1 0		
昼休み	1 3 : 1 0 ~ 1 3 : 3 0		

(4) 主な学校行事（令和7年度予定）

4月	入学式、保護者会、身体計測、全国学力調査（3年）、校外学習（1年）、学校公開、引き取り訓練
5月	校外学習（3年）、部活動保護者会、セーフティ教室、体育祭
6月	衣替え、進路・修学旅行説明会（3年）、小中一貫研修、期末考査（6/25～27）、
7月	職場体験（2年）、学校公開、道徳授業地区公開講座、大掃除、1学期終業式、三者面談（夏休み期間中）
8月	2学期始業式
9月	薬物乱用防止教室（2年）、生徒会役員選挙、中間考査（9/29・30）、校外学習（1年）
10月	衣替え、小中一貫研修、校外学習（2年）、修学旅行（3年） 学校公開、生徒総会、合唱祭、
11月	三者面談（3年）、移動教室保護者会（1年）、期末考査（11/19～21）、後期時間割開始
12月	三者面談（全学年）、喫煙防止研修（1年）、市学力調査（1・2年）、大掃除、2学期終業式
1月	3学期始業式、移動教室（1年）
2月	学校公開、小中一貫研修、学年末考査（2/25～27）
3月	卒業式、保護者会（1・2年）、大掃除、修了式

(5) 評価・評定について

① 観点別学習状況の評価

学習指導要領に示されている各教科の目標に基づいて、3つの観点【知識・技能】【思考・判断・表現】【学びに向かう力】について達成状況の評価し、3段階で評価します。

各観点の達成度	評価の内容	通知表の表記
80%以上	十分満足できると判断されるもの	A
50%以上80%未満	おおむね満足できると判断されるもの	B
50%未満	努力を要すると判断されるもの	C

② 評定

評定は、3つの観点別学習状況の評価の達成度について期間ごとに合算し、5段階で表します。

教科の達成度	評価の内容	通知表の表記
90%以上	特に程度の高いもの	5
80%以上90%未満	十分に満足できる	4
50%以上80%未満	おおむね満足できる	3
20%以上50%未満	努力を要する	2
20%未満	一層努力を要する	1

③ 評価対象期間

	1学期	2学期	3学期
1年	1学の評価・評定	2学期の評価・評定	1学期・2学期・3学期それぞれの評価・評定を合わせたもの
2年			
3年		1学期・2学期それぞれの	